JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2015 No.499

特集 農業者の皆さん、農業者年金で老後の安心を!! 4面

今月号の主な内容

2面 表紙紹介・あぐりプラザ情報・今月のいちおし情報
3面 フォトニュース・有機農業推進協議会からのお知らせ
6面 女性部活動だより
7面 インフォメーション・理事会報告・青年部活動報告と予定・職員人事
8面 初めてのお誕生日・ポルダーリップウェーブのご案内

みんなのよい食プロジェクト
食は日本の未来。JAグループ
JA大潟村

JAだよりおおがた
Ogata
2
FEBRUARY
2015 No.499

表紙のご紹介 「第23回新春囲碁大会と小学生囲碁・将棋体験教室」

ＪＡ大潟村と大潟村囲碁同好会は１月９日、ＪＡ会館和室を会場に毎年恒例の「新春囲碁大会」と「小学生囲碁・将棋体験教室」を開催し、大人と子ども合せて20人が参加しました。（関連記事は３ページに掲載）

小学生体験教室。「先生に勝ってみたいな！」

あぐりプラザ トクトク情報

2月13日㈮ ポイント３倍優待券の有効日

2月19日㈭・20日㈮ 今月の特売日 頑張れ受験生!! 応援セール♪

お知らせ

★大潟つくし苑のケーキ・焼菓子等、取扱い始めました！

★今年も「さわやかな早春の香り」、土佐文旦を販売しております！

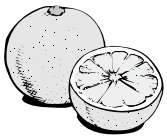

２月の催事

★16日（月）・17日（火）　セモア

お問い合わせは生活課（45－2214）まで。

今月のいちおし情報 園芸団地賃借希望者を募集しています

以下の条件で園芸団地賃借希望者を公募いたします。ご希望の方は期日までに営農支援課（45－3033）までお問い合わせください。

賃借区画数	１区画
面　　積	１区画3,000㎡
賃 借 料	年間9,000円
賃借期間	平成27年３月～平成32年２月
作付条件	施設園芸作物を主とした園芸作物を継続的に栽培する者。 **水稲育苗、水稲栽培では利用できません。**
そ の 他	インフラ整備等の目的で負担金、償還金があります。 負担金約40,000円　償還金約28,000円
公募期間	平成27年３月６日まで

趣味を通じ交流深める
第23回新春囲碁大会

JA大潟村は1月9日、大潟村囲碁同好会（小山敏朗会長）との共催で「新春囲碁大会」を開催し、同好会員12人が参加しました。この大会は、JAのふれあい活動の一環として毎年この時期に行っているものです。

またこの日は、小学生を対象にした「囲碁・将棋体験教室」を同時開催し、8人が同好会のメンバーなどに手ほどきを受けたり、仲間との対局に没頭したりと、思い思いに将棋に親しみました。

〜囲碁大会結果〜

☆優勝　八木沢哲明さん（五段）
☆二位　大内　一弘さん（四段）
☆三位　小野　紘紀さん（三級）

優勝した八木沢さん

栽培にご協力ください
カボチャ講習会

大潟村の特産品であるカボチャ。その品質は市場で高く評価されています。また、お土産として人々に愛され続ける「パンプキンパイ」の原料として利用されています。

JA営農支援課は1月23日にカボチャの栽培講習会を開催し、○農業所得の維持と向上のため、○パンプキンパイ原料の安定供給のため、○取引先からの需要増大に応えるため、カボチャの作付け振興を組合員に呼びかけました。

○育苗後のハウスを利用できる、○苗の半額を村が助成予定である、○米価低迷の中、所得確保の手段となる、などの利点があるカボチャ栽培。組合員の関心は高く、栽培未経験者も含めて約50人が参加しました。

村のカボチャ栽培に長年取り組む、特産南瓜生産組合栽培技術協力員の横山典臣さんが講師を務めました

大潟村有機農業推進協議会からお知らせ

有機農産物の生産行程管理者及び小分け業者のための共同講習会の開催について

次の日程により、有機農産物の生産行程管理者及び有機農産物の小分け業者のための講習会を開催いたします。

既に認定事業者となられている方、認定事業者の一員であっても初めて講習を受けられる方、認定事業者でない方を対象に、実施する講習会となっておりますので、次に記載されます認定機関の関係者はご参加ください。

1 講習会

日　時　2月26日（木）～27日（金）
《2日間》
午前8時30分～午後5時30分
※昼食、宿泊の手配は、参加者各自で行ってください。

場　所　JA大潟村会館　大会議室

受講料　**※参加費は無料です。**

2 交流会

日　時　2月26日（木）
講習会終了後

場　所　ポルダー潟の湯

参加料　5，000円／1人
※会費は当日徴収いたします。

3 申込み

期　日　2月13日（金）　厳守

申込み先
大潟村有機農業推進協議会事務局
大潟村産業建設課産業振興班
TEL45―3653
FAX45―2162

4 主　催

大潟村有機農業推進協議会

5 共　催（指定を含む）

・公益社団法人秋田県農業公社
・一般社団法人民間稲作研究所認証センター
・特定非営利活動法人エイサック
・特定非営利活動法人環境保全米ネットワーク
・特定非営利活動法人日本有機農業生産団体中央会

6 指　定

・一般社団法人オーガニック認証センター
・特定非営利活動法人有機農業推進協会
・特定非営利活動法人日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会
・特定非営利活動法人北海道有機認証協会
・株式会社北海道有機認証センター

特集

国が支える　安心が大きくなる

担い手積立年金

［愛称］

農業者の皆さん、
農業者年金で
老後の安心を！！

農業者の皆様の老後を支える政策年金「農業者年金」。生活の安定だけでなく、担い手の育成・確保を進める視点からも、充実した魅力ある制度となっています。今回はこの「農業者年金（愛称・担い手積立年金）」についてご紹介します。

農業者年金のメリット

農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第１号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

少子高齢時代に強い年金です。年金資産は安全性を重視して運用しています

自ら積み立てた保険料とその運用益（付利）により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出型）」の年金です。

保険料の額は自由に決められます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます（通常加入は月額２万円から６万７千円までの間で千円単位で選択）。農業経営の状況や老後設計に応じて、いつでも見直すことができます。

終身年金で80歳までの保証付きです

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族（死亡者の死亡当時に同一生計であった、配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹の順位）に死亡一時金として支給します。

公的年金ならではの税制上の優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税（支払った保険料の15～30%程度）につながります。

＊＊＊ 農業の担い手には、手厚い政策支援（保険料の国庫補助）があります ＊＊＊

認定農業者で青色申告をしているなど、農業の担い手となる方には、国から月額最高１万円の保険料補助があります。

保険料補助は通常加入の要件に加え、次の３つの要件を満たす方が受けられます（※）

❶ 60歳までに **保険料納付期間が20年以上** 見込まれること

（※）旧制度加入者（脱退一時金又は特例脱退一時金を受給した者は除く）は、旧制度（平成13年12月末まで）の保険料納付済期間等も合算できます。）

❷ 必要経費などを控除した後の農業所得が **900万円以下** であること

❸ 下記の区分１～５のいずれかに該当する人

〈保険料の補助対象者と国庫補助額〉

区　分	必　要　な　要　件	国　庫　補　助　額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
3	区分１または２の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（５割）	6,000円（３割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、３年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（３割）	4,000円（２割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分１の者となることを約束した後継者	6,000円（３割）	—

◆保険料の国庫補助を受ける期間の保険料は２万円で固定され、加入者が負担する保険料は２万円から国庫補助額を差し引いた金額となります。

＊＊＊ 最長20年間、保険料補助が受けられます ＊＊＊

保険料の補助が受けられる期間は、

①35歳未満であれば要件を満たしているすべての期間

②35歳以上であれば10年以内。通算して最長20年間（補助額は最高216万円）です

＊＊＊ 国庫補助額も自分の年金として受け取れます ＊＊＊

国庫補助額とその運用益は、個人ごとに積み立てられ、**原則65歳から特例付加年金**として受給できます。特例付加年金を受給するには、農地等の経営継承が必要ですが、経営継承の時期についての年齢制限はありません。自分で積み立てた分は、原則65歳から農業者老齢年金として受給することができますので、65歳から農業者老齢年金を受給しながら農業を続け、本人の体力などに応じて特例付加年金の受給時期を決めることができます。

さらに詳細な内容やご相談については、ＪＡ大潟村（金融課）Tel：45－2211にお問い合わせ下さい。

第367号

女性部「活動だより」

☆これからの行事予定

３月２日　婦人会・ＪＡ女性部総会

★活動報告と各種会議報告

◎女性部研修　講演「自分らしい生き方をめざして」（12月16日）

サンルーラル大潟にて講師に佐藤恵子さん（専門分野　女性学、女性問題、女性福祉）をお迎えして研修会が開かれました。

先生は名古屋出身ですが、結婚を機に弘前市へ移り住み子育てには難儀された様です。そんな折に女性心理学者による一冊の本からのメッセージ“本当の意味での子どもを自立させるには、母親自身が自立に向けて努力しなくてはいけない”に強いインパクトを受けられたそうです。

先生は社会的な女性問題に対し、自分の分野を通して社会と係って自立したい希望を持っていました。自身の目標に近付くために出会いを大切にして自分らしく、時には立ち止まって自分の気持を見つめながら努力していくことが大切であると結ばれました。

先生の目標は私達からすれば途てつもなく大きく立場も違いますが、私達も“自分らしい生き方をめざして”努力して生きましょう。（遠藤順子記）

◎パソコンで名刺づくり（１月７日）

講師はポルダーネットの菊地幸彦氏で、参加者は６名でした。マンツーマンの充実した約２時間の授業を、冬休み中の中学校のパソコン教室を利用して行いました。印刷機から出てくる自分の作品にそれぞれが感無量でした。出来ばえは総会にて発表いたします。（芹田妙子記）

◎役員会（１月14日）

数ある案件中、特に重要な２つについて報告します。

☆要望書（堤防管理用通路の通行止め解除及び堤防の適正管理を望む）地域振興局への提出

皆さんの今までの発言を集約しますと、●なぜ今まで通行可能だった通路があの区間だけ通行止めになったのか。そういう状態で管理仕事ができるのか。●村民、周辺住民が不便を感じている。●通路両側の草木が大きくなることで路面の状態も悪化し、結果的に補修費がかさむのでは。●万が一何か起こり水が溢れたら、通路沿いの田んぼが被害にあうのでは。など、不安や不満がいっぱいです。

☆結核予防婦人会脱会

長い間、疑問を持つ声がありこの度話し合いを持ちました。まとめると、●年約５回の会議は村外で行われ、時間がかかり執行部の大きな負担。本来の活動にもっと力を入れたい。●募金の際に手にするシール、ハガキなどの使い方がよくわからない。そういう物にかけるお金を他の事に役立ててほしい。などです。総会で承認されれば「脱会」となります。（浅沼トク子記）

◎第６回エルダーの集い（１月16日）

秋田県家の光、介護労働定住センター講師の安部美恵子氏をお招きして「老後の老後」〈いざという時のために今何をなすべきか〉と題して講演していただきました。

☆高齢化社会との向き合い方について

●生きるってなんと楽しい事かを真剣に考える時代である。●人と人がふれあう事の楽しさ、それは笑顔とあいさつで共に支え合って生きること。●笑顔の老後には福が来る。●「御互いさま」と声をかけあう大切さ。●「三本の木」を植えて三羽の鳥をとばそう

やる気　勇気　根気

ゆとり　さとり　やりとり

☆エンディングノートのすすめ

●大学ノートで良いので、思っていることを日記のように書き残すこと。●いつでも書き足しや書き直しができる。

現場での体験をもとに話され、とても説得力がありました。（佐藤美和子記）

◎女性部員とＪＡ役職員との懇談会（１月20日）

以前はＪＡ座談会として行っていましたが、女性協の「ＪＡとの対話強化活動」としてＪＡ役職員との懇談会として、昨年度同様行いました。組合長・常務・常勤監事・理事お二人、生活課課長と事務局、女性部員17人の参加でした。組合長から事業概況として、●貯金が計画を上回っているのは、年金受給者の貯蓄額が要因の１つである。●11月末仮決算時では、Ａコープは赤字の見込み。●米価下落により15haで平均400万前後減収。との説明がありました。

女性部からは、●ＪＡ総会資料を読んでもよくわからない。●ＪＡ祭りに使った200万円を、加工所に使うとか、資材を安くするとかに使ってほしい。ＪＡ祭りで提供された飲食物は無料でない方がよい。●ＪＡ総会の出席者が少ないので、講演会をいっしょに行うなど工夫が必要。●女性組合員を増やす方策を。●加工所として県バイオの施設を借りられないのか。●園芸団地に利用されていないところがあるがなんとかならないか。●ハウスにかぼちゃを栽培した場合、補助金をつけて欲しい。●女性組合員の勉強会を開いては？との意見や要望がありました。質問への答えとして、「福祉活動は、組合員の高齢化に伴い考えていくが、今の体制ではできない。」との説明がありました。（三村敏子記）

◎女性部懇談会（１月20日）

15名の出席者で行われた。

☆平成26年度の事業をふり返って

課題だったポイント制の導入が７月からすぐに実現したことや、初めての試みとして行った一泊の研修など、とても有意義だったという感想。ＪＡの素早い対応にも感謝。

☆平成27年度の事業（案）について

●特に地域医療、看護、介護に力をいれたいという意見が出た。そのために勉強会、視察、座談会など３回に分けてやる計画など

●女性組合員の組合員研修が必要なのではという意欲的な意見も出た。

☆結核予防婦人会からの脱会について

意義を唱えた人はいなかった。総会の承認を得られるとこの組織から離れることになる。（浅沼トク子記）

Information

青申会より確定申告相談のご案内

平成26年分所得税と消費税の確定申告相談の受付を下記日程で行います。事務を円滑に進めるため、今年も会員の皆様ごとに相談日を設定させていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。なお、相談日については案内を送付済みです。変更希望等ありましたら、青色申告会（45－3633）までご相談下さい。

会　場　青色申告会事務所（ＪＡ会館２階）
期　間　２月３日（火）～３月５日（木）
時　間　午前９時～11時／午後１時～４時

※土・日・祝日は休業とさせていただきます。

職　員　人　事

退　職　１月31日付

組合員の皆様、長い間ありがとうございました。
薄田　敏子（共済課課長）　長い間お疲れ様でした。

職員の人事異動を行いましたのでお知らせいたします。

異　動　２月１日付

氏　名	新　任	旧　任
藤　田　　徹	総務課課長	総務課課長 審査課課長兼務
堀　　則　彦	審査課課長	総務課課長補佐
山王丸　正　人	共済課課長	共済課課長補佐
菅　原　博　樹	経営課課長補佐	経営課貸付係係長
佐々木　夕　子	整備課農機業務係	営農支援課企画係
野呂田　舞　子	金融課貯金係	共済課共済係
戸　嶋　亜里紗	総務課管理係	金融課貯金係

－五城目警察署からのおしらせ－

スリップ事故の防止

４つの「ゆ」を意識して、スリップ事故を防止しましょう。

ゆっくり　～スピードは控えめに～
ゆったり　～車間距離は十分に～
ゆとり　～「急」のつく運転は厳禁～
ゆだんたいてき　～油断大敵～

五城目警察署　TEL 018-852-4100

ＪＡ大潟村の概況　27年１月末現在

貯　金…256億5,894万円　　正組合員数……1,132名
貸出金…104億2,140万円　　准組合員数……　36名
出資金…　9億　255万円

理事会報告

12月25日開催

報告事項
・業務報告（11月末事業実績等）
・コンプライアンス委員会報告
・資産査定事務要領の一部改正について
・自己資本比率算出事務手続の一部改正について
・ＪＡ住宅リフォームローン貸付要項の一部改正について

議　案
第66号　平成26年度上半期監事監査意見書に対する回答について
第67号　土地賃貸借契約について
第69号　農産物検査業務規程の一部改正について
第70号　理事と組合との契約について
第71号　貸付金について

協議事項
・大潟村方上地区未利用地の売却について

１月28日開催

報告事項
・業務報告（12月末事業実績等）
・コンプライアンス委員会報告
・ＡＬＭ委員会報告

議　案
第72号　余裕金運用規程の一部改正について
第73号　貸付金について

協議事項
・要望書について

青年部　活動報告と予定

随時部員を募集していますので、興味のある方はぜひＪＡ大潟村営農支援課（TEL：45－3033）までご連絡ください！

●活動報告
１月16日・１月26日・２月６日　青年組織合同学習会
２月１日　ふるさと祭り手伝い

●活動予定
２月16日　青年組織合同学習会
２月26日　総会

青年組織合同学習会（１月26日）

No.201

初めてのお誕生日おめでとう!!

森田　恵太（けいた）ちゃん

好奇心でいっぱいの僕は今活発に動いてます。
少しだけど歩くことも出来るよ。
今日も沢山食べて一歩、二歩、三歩。バナナと林檎が大好きな僕、みんな仲良くしてね。

信太　輝慶（てるよし）ちゃん

お正月を過ぎたころからてくてく歩くようになった輝慶。お家の中をあっちに行ったりこっちに行ったり！お姉ちゃん達が歌うと一緒に身体を動かしてダンシング！いつもニコニコ笑顔いっぱいでよく食べよく遊び元気に大きくなあれ！

このコーナーに掲載希望の方はご連絡お待ちしております。TEL 45－2211　広報担当

ポルダーリップウェーブ2015
が今年も開催されます

大潟村の花き栽培部会「O.F.S」が丹精して育てたチューリップが会場いっぱいに飾られ、一足早い春を満喫できます。各種体験コーナーもありますのでぜひご来場ください！

期間　2月13日（金）～15日（日）
午前9時～午後4時

会場　大潟村干拓博物館

体験　チューリップ生け花チャレンジ
チューリップ押し花チャレンジ
栽培ハウス見学ツアー

展示　チューリップ品種展示
チューリップ生け花作品
チューリップ押し花作品
記念作品コーナー

さらに、好きな品種アンケートに答えていただいた方の中から、抽選で10名の方に花束をプレゼントいたします

チューリップの切り花販売などお楽しみいっぱい
「産直まつり」も開催されます

期間　2月14日（土）・15日（日）　午前9時～午後3時

会場　道の駅おおがた「産直センター潟の店」

お問い合わせは営農支援課（45－3033）まで

〒010-0443 秋田県南秋田郡大潟村字中央1-5　TEL 0185-45-2211㈹　FAX 0185-45-2273
インターネットアドレス http://www.ja-ogata.or.jp/　組合長ブログ http://blog.ja-ogata.or.jp/
発行／大潟村農業協同組合　印刷：㈱八郎潟印刷